

耕雲散人子晋明魏と室町文化

——明德・応永期の寺社縁起と臨濟宗法燈派——

芳澤 元*

はじめに

花山院長親（生年不詳（一四二九）は、後醍醐天皇に仕えた父家賢に続き南朝に祇候して内大臣にまで昇った廷臣であり、当代きつての歌人として音に聞こえた。南北朝合一前夜に臨濟宗法燈派の下で剃髪して京都に隠遁し、北朝・室町幕府に帰順した。その後の彼は、本論で述べるように、寺社縁起絵巻を製作し、足利義満・義持の下では古典学を興隆させるなど、大きな足跡を残した。その活動の幅広さから、これまで中世史研究、歌壇史、美術史、宗教史の各分野の関心を集めてきた。⁽¹⁾筆者もその成果をふまえ、応永期に渡唐天神像が流布する状況から室町殿義持・惟肖得巖ら五山僧・守護大内盛見との相互関係を取り結ぶキーマンとして取り上げ、室町社会の文化構造のなかでその活動を捉え直した。⁽²⁾

本稿では北朝帰順後の活動を、特に寺社縁起の製作を中心に論じたい。本論では便宜上、長親の北朝帰順後の活動を時期区分して話を進めていく。

まず、長親が剃髪遁世したのは、明德年間の頃とされる。京都に戻って以降、応永元年（一三九四）から応永一桁代の活動には、臨濟宗法燈派寺院との関わりが目立ち、本論でも分析する寺社縁起絵巻の製作に関与した。

応永十年代に入ると、それまでに比べて法燈派寺院の寺社縁起製作からはやや離れ、『耕雲口伝』（応永十五年）、『耕雲問書』（同十八年）、『耕雲百首』（同二十一年頃）、『源氏最秘抄』（同二十三年）など、義持政権下で歌論・和歌注釈をとみに顕在化させる。⁽³⁾さらに、応永二十六年の『宇佐八幡宮縁起』書写や翌二十七年の『日御碕社修造勸進状』など、応永二十年代以降における義持の地方寺社復興事業に関与した。

このように北朝帰順後の長親の文化活動を概括すると、応永一桁代における法燈派寺院の寺社縁起製作の受注を第一期、応永十年代における中央歌壇での和歌・注釈活動の顕在化を第二期、さらにいえば、応永二十年代以降における義持政権の地方寺社復興事業への随従を第三期と、およそ三段階に刻むことができる。前稿では主に第二期以降を主な分析対象としたため、以下では、このうち応永一桁代の活動を中心に、それ以降の時期と関連づけて分析を加えたい。なお、応永期以前の南朝祇候時代は分析対象から除く。

第一章 花山院長親の道号法諱と住居

花山院長親の事績は剃髪後・北朝帰順後に顕在化するが、その彼を、

子晋明魏と呼ぶか、耕雲明魏と呼ぶかという呼称上の問題がある。明魏は彼の法名（法諱）であるが、その上につく二文字の道号が子晋、ないし耕雲の号とされる。歴史人物の人名呼称は初步的問題ではあるが存外に難儀する。研究史上では、耕雲庵という実在の塔頭に由来するとみる説と、塔頭由来否定説とがある。その検証のためには彼の居住した寺庵を考える必要があるが、呼称表現に関する同時代史料を中心に整理した【表1】を用いて一考したい。

耕雲庵があるとすればその所在地が問題だが、これについては二つの説が並ぶ。
 第一に、南禅寺禪樓院説があるが、根拠が明示されていない。南禅寺禪樓院は、孤峰覚明の法嗣で、長親も師事した聖徒明麟が造営した塔頭である。管見の限り、応永十五年成立の『耕雲口伝』奥書に「南禅寺禪樓院耕雲魏公上人」(表1 No.9)とあるほか、朝之慧鳳『竹居清事』にも「今夫曰禪樓曰耕雲」という一文を見出せるが、いずれも禪樓院と耕

【表1】 耕雲散人道号法諱データ

No.	呼称表記	耕雲		明魏	自称/ 他称	年号	年代	史料名
		耕雲	子晋					
1	耕雲散人明魏	耕雲散人	—	明魏	他称	弘和元	[1381 成立]	『仙源抄』
2	明魏	—	—	明魏	他称	弘和元	[1381 成立]	『新妻和歌集』恋4・938
3	耕雲/法名明魏	耕雲	—	明魏	他称	応永元	[1394/11/27]	『慈眼寺縁起』奥書(国文学研究資料館蔵)
4	耕雲	耕雲	—	—	自称	応永2	[1395/01/00]	『慈眼堂文書』巻1(中院町文化財保存会蔵)
5	耕雲野村明魏	耕雲野村	—	明魏	自称	応永2	[1395/06/00]	『聖廟法楽和歌』奥書(筑波大学図書館蔵)
6	散人明魏拜(三光直亮也、華山院如住庵号耕雲也、)	—	—	散人明魏	自称	応永9	[1402/00/00]	『法燈国師縁起』奥書(興国寺蔵)
7	耕雲野村明魏	耕雲野村	—	明魏	自称	応永9	[1402/06/00]	『衣奈八幡宮縁起絵巻』下巻奥書
8	耕雲庵	耕雲庵	—	—	他称	応永14	[1407/12/24]	『教音御記』
9	南禅寺禪相院耕雲魏公上人	耕雲	—	魏公上人	他称	応永15 成立/文安5	[1408 成立]	1448 奥書
10	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永20	[1413/04/29]	『済済准后日記』
11	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永20	[1413/05/04]	『済済准后日記』
12	明雲野村明魏	明雲野村	—	明魏	自称	応永21	[1414/02/23]	『永十五首和歌』(宮内庁書陵部蔵)
13	明雲	明雲	—	—	他称	応永21	[1414/08/00]	『真徳院』(西園俊承)
14	如住道人	—	—	—	他称	応永21	[1414/08/00]	『樂懸職』下巻頌(能忠通徳)
15	耕雲	耕雲	—	—	自称	応永22	[1415/02/04]	『七百番歌合字』(宮内庁書陵部蔵)
16	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永22	[1415/02/04]	『済済准后日記』
17	明雲散人	明雲散人	—	—	自称	天授02 成立/応永22	[1376 成立]	『耕雲千首』奥書(佐々木信綱日記蔵宮内庁書陵部蔵)
18	耕雲(花山一茂僧)	耕雲	—	—	他称	応永23	[1416/11/09]	『香聞日記』
19	明雲山人明魏	明雲山人	—	明魏	自称	天授02 成立/応永25	[1376 成立]	『耕雲千首』奥書(平瀬三七雄日記蔵宮内庁書陵部蔵)
20	明雲	明雲	—	—	他称	応永25	[1418/03/18]	『御津文書』八・豊前「宇佐宮守御造宮守御事・法会等御再興之日記」
21	沙門明魏	—	—	沙門明魏	自称	応永25	[1418/08/28]	『日御崎社造宮勤進状』
22	耕雲山人	耕雲山人	—	—	自称	応永26	[1419 春]	『耕雲紀行』奥書
23	花頂耕雲	花頂耕雲	—	—	他称	応永26	[1419/01/14]	『済済准后日記』
24	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永26	[1419/02/23]	『済済准后日記』

25	耕雲庵〈又号如住院〉老僧	耕雲庵〈又号如住院〉	—	—	他称	応永 26	1419/03/—	『兼宣公記』
26	耕雲禪師	耕雲禪師	—	—	他称	応永 26	1419/05/18	『雅世御覽』
27	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	応永 26	1419/09/13	『看聞日記』
28	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	応永 26	1419/10/26	『看聞日記』
29	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 25	1418/03/18	到津本『宇佐宮現記』一「宇佐宮寺御造営并御神事法会御再興日記」
30	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 26	1419/11/25	到津本『宇佐宮現記』一「宇佐宮寺御造営并御神事法会御再興日記」
31	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 26	1419/10/30	『看聞日記』
32	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 26	1419/10/30	『看聞日記』
33	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	応永 29	1422/04/09	『來宣公記』
34	耕雲山人明魏	耕雲山人	—	明魏	自称	応永 29	1422/05/—	渡唐天神像(セツチエリ文化財回廊)
35	—	—	—	—	他称	応永 30	1423/—/—	『新葉和歌集』
36	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	応永 31	1424/06/22	『看聞日記』
37	散人明魏	—	—	散人明魏	自称	応永 31	1424/—/—	『紀州由良鷲峯山法燈印明師之縁起』(興国寺藏)
38	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	応永 31 以前	1424/—/—	『不二遺稿』卷上・頌
39	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 32	1425/11/24	『瀧濟准后日記』
40	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 32	1425/11/29	『瀧濟准后日記』
41	耕雲禪師	耕雲禪師	—	—	他称	応永 33	1426/01/11	『瀧濟准后日記』
42	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 33	1426/04/03	『瀧濟准后日記』
43	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 33	1426/04/10	『瀧濟准后日記』
44	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 33	1426/04/20	『瀧濟准后日記』
45	菩薩成弟子一	—	—	—	自称 ²⁾	応永 33	1426/07/25	『粉河寺観驗記』(宝徳4年3月貞成親王字)
46	南朝田臣長親卿/耕雲庵	耕雲庵	—	長親卿	他称	応永 33	1426/12/15	『薩成記』
47	耕雲	耕雲	—	—	他称	応永 35	1428/02/07	『瀧濟准后日記』
48	如住道人	—	—	—	他称	応永 35 以前	1428 以前	『雲笈鏡略』(惟忠通親)
49	耕雲山人明魏	耕雲山人	—	明魏	自称	応永 35 以前	1428 以前	『御成敗式目追加』奥書
50	耕雲山人明魏	耕雲山人	—	明魏	自称	永享元以前	1429 以前	『原中最秘抄』下奥書
51	耕雲老人	耕雲老人	—	—	他称	永享元以前	1429 以前	『東海橋華集』二「耕雲老人肖像贊」
52	如住和尚	—	—	—	他称	永享元以前	1429 以前	『流水集』卷3・七言絶句
53	耕雲散人明魏	花山耕雲散人	—	明魏	自称	永享元以前	1429 以前	『殘片仮字反切義解』※
54	耕雲庵主明魏	耕雲庵主	—	明魏	他称	正長 02	1429/07/10	『薩成記』
55	明魏法師	—	—	明魏法師	他称	永享 11	1430/06/27 成立	『新説古今和歌集』卷4 秋歌上・394
56	耕雲	耕雲	—	—	他称	文安 05or 宝徳 02	1448or1450	『正徹物語』
57	耕雲	耕雲	—	—	他称	康正 03/長祿 01	1457/11/15	『雲白作録故尤』
58	耕雲和尚	耕雲和尚	—	—	他称	1473—一条兼良序	1457/11/15	『草履集』
59	耕雲庵、名明魏、号子晋	耕雲庵	号子晋	名明魏	他称	文明 05	1473—一条兼良序	『兼井日記』
60	耕雲	耕雲	—	—	他称	享祿 02	1485/09/18	『言継卿記』
61	長親(子晋)	—	子晋	—	他称	寛文 07	1667 序	『龍泉山』
62	耕雲子晋明魏禪師	耕雲	子晋	明魏	他称	延宝 06 成立/宝永 3 初刊	1678 成立、1706 初刊。	『龍泉山』
63	法名明魏、字子晋	—	字子晋	法名明魏	他称	—	—	『延宝石燈縁』卷15・聖徒明鑒章
64	明雲老人 又曰明魏	明雲老人	—	明魏	他称	—	—	『風流』山和向公録』26 記・管仲渡宋伝画像記
65	号耕雲、法名明魏	号耕雲	—	法名明魏	他称	—	—	『無著通忠(1633-1745) 編』
					他称			『新絶諸家略伝』中・堀川 花山院家庶流又号花山院

雲の呼称は並列されるのみで、禅棲院内に耕雲庵があるとまでは定めがたい。

第二に、東山如住院の塔頭説がある。⁽⁹⁾ 如住院は、京都東山の華頂山にあった花山院家菩提寺で、当地には花山院家先祖の栗田山荘が存した。応永二年七月二日、右大臣花山院通定が剃髪を強行している(『荒暦』同日条)。通定の剃髪は、これに先立つ同年六月に出家した義満への同心出家を示唆するが、剃髪強行の通定に対して義満は不快感を示し、通定に「蟄居華頂別墅」を言い渡したという(『柳原家記録』同年七月八日・十二日条)。義満不快の原因は不可解だが、この通定の「華頂別墅」こそが如住院の前身であり、この後まもなく建立されたとみられる。なお、同年正月には、嵯峨二尊院門前の慈眼堂で藤原定家の念持仏に由緒をもつ『中院観音縁起』を書写した。⁽¹⁰⁾ 当時の嵯峨には長慶天皇・後龜山天皇ら旧南朝天皇の遺跡が所在し、長慶天皇皇子で夢窓派禅僧となつた海門承朝も嵯峨慶寿院に住したことがある。⁽¹¹⁾ 剃髪した長親(明魏)は当時身を寄せていた法燈派の拠点、花山院家所縁の京都宇多野の妙光寺から嵯峨に出遊し、如住院の建立を機に、東山に移住したものと推察される。

通定は応永七年に没するが、応永十五年成立の『耕雲口伝』冒頭に「この十とせあまり花頂山に隱居」したとあるから、応永五年頃か通定死没前後には耕雲明魏もすでに如住院に居住したことになる。従来の研究では、如住院居住年代が曖昧だったが、その移住時期は通定剃髪の応永二年七月から通定死没の応永七年までの間に絞ることができる。

この後、耕雲明魏は、応永二十一年八月の足利義持の丹後下向時、惟忠通恕から「如住道人」と呼ばれ(表1 No.14)、同二十三年に「花頂山居住」(表1 No.18)、三年後の記事「御所様波御花頂耕雲□□□□路次無

為」(表1 No.23)は虫損で読めないが、華頂の耕雲庵を仄めかす。如住院が応永二年以降の耕雲明魏の主要拠点とみてよからう。

さて、如住院耕雲庵の存否だが、応永二十二年二月の七百番歌合で自らを「北闕の塵を出て東山の雲に耕す老夫」(表1 No.12)と呼んでいる事実や、『兼宣公記』応永二十六年三月条「耕雲庵^{又号如住院}」の一文が、史料の根拠とされる。

しかし、近年になって筑波大学図書館で発見された応永二年六月成立『聖廟法楽和歌』奥書⁽¹²⁾には「耕雲野衲明魏」の名義が見出せる(表1 No.4)。さらに、国文学研究資料館蔵『靈巖寺縁起』⁽¹³⁾ 応永元年(一三九四)別筆の奥書には、「内大臣右近大将藤原長親公、御出家之後、扁^三所^レ居之軒^二耕雲^一、法名明魏」(表1 No.3)とあり、耕雲という称号が、寺庵が名乗る軒号に由来することが語られている。禅棲院が成立する応永二十年より八年も前、如住院建立の契機となる通定の剃髪より一か月前から、耕雲という自称が使われたことがわかるのである。これ以降も、『教言卿記』応永十四年十二月二十四日条に「北山殿十首御歌内、耕雲庵長点を被^レ申云々」(表1 No.8)とあり、さらに『薩戒記』応永三十三年十二月十五日条には、「抑件僧正者、南朝旧臣長親卿^{花山院尹大納言師賢卿孫子也}依^レ有^二一門之好^一、近年予所^三申通^也。近來号^二耕雲庵^一」(表1 No.46)とみえる。耕雲庵という人名呼称が存したことは確実だが、この庵号の元となる字^{あざな}については説明しておく必要がある。

自称では「耕雲山人(散人)明魏」名義が圧倒していることは【表1】に明白である。散人とは字につく呼称である。字とは庵や堂から取る称号をさし、中国南宋代以降、字は法名と字義上一具となることで道号と称したという。室町期では、相国寺常德院小補軒に居住した横川景三が「小補散人景三」と自称した例が、字(庵号)に該当する。「耕雲

散人」の号も同様の法則からいえば耕雲庵に由来する可能性は捨てきれない。禅僧の呼称方法については、道号二文字と法諱二文字を併せた四字連称を原則とすることを玉村竹二氏⁽¹⁴⁾が主張している。その原則でいけば、子晋明魏と四字連称するべきであり、字(庵号)とされる耕雲と道号である子晋とは峻別されなければなるまい。ただし、問題はそう簡単ではない。なぜなら、道号「子晋」の名義は、生前に確認することができないからである。

子晋号の初見は、『蕉軒日録』文明十七年(一四八五)九月十八日条「畊雲庵、^(伯元)伯元ノ父、^(三光)三光ノ弟子、俗花山院候人也。名明魏、号子晋」という記事(表1 No.59)であり、没後五十年以上も経過している。孤峰覚明とは臨済宗法燈派の祖と仰がれる無本覚心の法嗣であり、南朝の顧問的地位にいた禅僧である。長親の剃髮年次、道号法諱を授与した人物は未確定だが、明徳三年(一三九二)両朝統一後に剃髮したとする場合、孤峰覚明の法嗣である聖徒明麟の下で剃髮したとみざるをえない。ただ、俗人が剃髮せずに道号や法諱を袈裟と共に授かる受衣の例はあるから、⁽¹⁵⁾長親が幼時に生前の孤峰覚明から道号子晋か耕雲の称を授与され秘蔵した可能性もゼロではない。だが、実名敬避俗の原則からいえば、敬避するのは道号子晋ではなく法諱明魏の方である。少なくとも子晋の道号は、耕雲散人の称に比べて同時代人には認知されていなかった。

彼は終生歌人で通したように、本格の禅僧ではなく法体の在俗信徒としての性格が濃厚であるから、現段階では耕雲の称は剃髮後、子晋号は最晩年か没後に授与されたもので、生前には耕雲(庵)明魏を名乗ったと推測しておきたい。よって字義的には子晋明魏を是とするが、以下では便宜上、実態を重んじて耕雲明魏と略称する。

第二章 十四世紀の臨済宗法燈派と地域の霊場

耕雲明魏が参じた臨済宗法燈派は、鎌倉期以降の早い段階から列島の諸地域に展開した。その分布は、紀伊国西方寺(興国寺、和歌山県由良町)、花山院師繼の山荘が禅院化した仁和寺边宇多野の妙光寺(京都市右京区)を二大拠点として、和泉国大雄寺(大阪府高石市)、田代氏が帰依した和泉国海蔵寺(大阪府泉大津市)が圍繞する大阪湾岸部の拠点寺院が、南朝勢力圏や熊野参詣路を取り結ぶ。従来指摘がないが、鎌倉末期には高山慈照が熊野別当宮崎家の支援もとりつけた様子で(表2 No.4)、太平洋・内海にも活路を開いた。後醍醐天皇・後村上天皇ゆかりの出雲国雲樹寺(島根県安来市)や但馬国安国寺(兵庫県豊岡市)の山陰、鞆浦安国寺(広島県福山市)などが麓を並べる備後国ほか瀬戸内沿岸部から豊後国東半島に至る西に拡がり、さらに、開祖と仰がれる無本覚心が信濃国出身であった縁にも預かり、美濃・信濃・甲斐・越後・武蔵など東国方面へと展開した。

臨済宗法燈派に関する研究は、禅宗史や地域史・唱導説話研究から進められて研究蓄積を有するが、その分析範囲が地域別に行われるなど、必ずしも全国的・総合的な研究視角が鍛えられているわけではない。しかし、右に概観しただけでも、臨済宗法燈派の全国的展開が垣間見えよう。京地域―紀伊半島の陸海路を南北に走る縦軸を中心線として、この教線の西は山陰・瀬戸内・九州、東は関東甲信にまで及び、北陸の曹洞禅勢力とも結びつくことで日本海ルートにも到達することになった。このような広がりをもつ臨済宗法燈派の地域展開における特色を抽出してみよう。

(一) 国造家・祠官家と法燈派

中世の臨済宗法燈派の拡がりには、伊勢神宮や出雲杵築社など、古代神話的な由緒をもつ宗教的権威との接近という特色があるが、改めて概観すると、とくに国造家や祠官家との接点が目される。従来は国造家・祠官家との関わりは個別的にしか掘り下げられていないので、以下では三つの国造家・祠官家に絞って考察を深めたい。

第一に、伊勢外宮の度会氏である。建長六年(一二五四)南宋より帰国した無本覚心が参宮した際、南宋渡航中に天台石橋の天童より感得した藕糸袈裟を、天照大神の瑞夢を蒙った外宮祠官の度会貞尚に奉納したという説話が伝わる。⁽¹⁷⁾その後、永徳二年(一三八二)になって臨済宗聖一派の別峰大殊は参宮した際、天照大神の瑞夢を蒙った度会貞昌の手により、無本覚心が奉納した袈裟を伝授され、別峰大殊が住持を務めた河内交野光通寺に秘蔵されることになったという。⁽¹⁸⁾度会貞尚は、寛元二年(一二四四)に外宮禰宜となり、弘安四年(一二八一)には荒木田尚良と共に蒙古軍滅亡の起請文を上奏するなど、約五十年も在職した人物である。⁽¹⁹⁾度会貞昌も、応安六年(一三七三)以降、外宮式年遷宮の準備に奔走し、康暦元年(一三七九)八月には上洛するなど、⁽²⁰⁾外宮禰宜としての活動が確認できる。

彼ら外宮祠官家や伊勢神道に接近したのは、別峰大殊だけではない。別峰大殊と同じく孤峰覚明に参禅した経歴をもつ無著妙融や了堂真覚ら曹洞宗峨山派の禅僧は、天照大神所縁の伊勢や三輪山に逗留して神道説を究明したという。とくに無著妙融は、嘉吉二年(一四四二)成立の『豊後州国崎郡妙徳山泉福禅寺開山無著勅諭真空禪師行道記』(『曹洞宗全書』史伝下)によると、応安二年(一三六九)に外宮祠官度会員行と

「混沌未分時」をめぐり問答を交わし、菩薩戒を授与したとある。また、これ以前、夢窓疎石も嘉暦元年(一二二六)に伊勢外宮辺に逗留し、豊受太神宮一禰宜に対して、神宮で幣帛奉納や陀羅尼読誦を禁ずる由来を尋ねたという。⁽²¹⁾中世禅僧も律僧・顕密僧と同じく伊勢参詣したが、別峰大殊や無著妙融の場合は教義問答や授戒・化度を伴うなど、夢窓疎石よりも一歩踏み込んでいる。

度会行忠が撰した伊勢神道書『古老口実伝』で『梵網経』の学習を最極と位置づけたように、律学を修養する度会氏が仏祖正伝菩薩戒を相承する禅僧に関心を払っていたという。⁽²²⁾神宮文庫本『古今秘歌集阿古根伝』でも「混沌ハ一心ノ本源タルコト」を儒家・禅・密・念仏の教説を借りて論じるから、⁽²³⁾外宮祠官も禅によって天地開闢という宇宙の起源に迫ろうとしたのである。禅僧側にも日本紀書写や切紙の神道説受容がみられ、鎌倉期以降に諸教と中世神道が相互接近するなかで神祇化度説話が興ったのである。

第二に、出雲国造家である。僧浄賢が杵築明神の夢告を蒙ったことを機に、康永二年(一三四三)三月十五日、無本覚心の高弟である孤峰覚明が九条袈裟(木綿)と細布二十五条袈裟(麻)とを出雲国造清孝に寄進し、清孝に菩薩戒を授けるという出来事があった。孤峰覚明が袈裟に記した墨書は左引のとおり。⁽²⁵⁾

奉三捨入法衣二帖、幅狗九条^{青地}、細布二十五条^赤、当社神夢告僧
 淨賢云。余覚明比丘造于二十五条袈裟、当三保受云々。仍之納
 于細布衣幅狗者予願也。于時康永二年癸未三月十五日夜、於御宝
 殿内、以此幅狗、授与于出雲氏国造宿禰清孝兼大社神主菩薩戒并
 衣鉢已畢。明日十六日卯刻附于当神主、納于御宝殿一畢。

時康永二年癸未三月十五日誌之。

度宋比丘雲樹住月海覚明生年七十三
戒臘五十七

やはりここでも、菩薩戒と袈裟の授与がカギとなっている。仏道修行を始める者が、師と仰ぐ僧に礼拝し、衣鉢と十重戒を授かり俗弟子となる儀礼を受衣というが、孤峰覚明は後醍醐天皇や後村上天皇、光厳法皇にも衣鉢を授けている。⁽²⁶⁾ 禅宗の受衣儀礼は足利將軍家も代々執行し、義満が絶海中津から授与された袈裟の功德靈験が軍記『明德記』などに描かれるが、⁽²⁷⁾ 国造家や祠官家にもその神秘性が認識されている。出雲国造家が菩薩戒を求めたことには、伊勢度会家と同様の理由が考えられるが、当時の国造家をめぐる内部事情も絡んでいたとみられる。

出雲清孝は、同年三月二十八日の讓状（『北島文書』）で弟孝宗に所領所職を讓渡しているが、⁽²⁸⁾ 清孝の没後まもなく、孝宗（千家）と貞孝（北島家）の対立が激化し、出雲国造家は分裂する。この分裂期に、両者ともに出雲国造家での歴史的正統性を強く意識しており、⁽²⁹⁾ 国造継承に必要な造宮遷宮記録を北島貞孝が抑留したという。⁽³⁰⁾ かの袈裟も国造家の威信材として、両家分裂の後に北島家に伝来したのかと思われる。

清孝が孤峰覚明から授与された袈裟のうち、九条袈裟は舶来の木綿製だが、二十五条袈裟は麻製で、⁽³¹⁾ 伯耆法華尼寺（国分尼寺）の尼僧が縫製し、⁽³²⁾ 梓匠など山陰地方の職人の関与も見受けられる。中世には不犯の女性⁽³³⁾が縫製した衣服には神秘性が信じられていたとおぼしく、⁽³⁴⁾ 杵築明神に奉納された二十五条袈裟も、法燈派が女人の信仰を取り込んだ結果生まれた袈裟が、出雲国造家の権威を補強する聖遺物に転用されることになった。

第三に、紀伊国造家である。鎌倉後期に活動した紀淑文（心浄）・淑氏（心法）の父子は、ともに『新千載和歌集』に入集する文化人だが、弘安七年（一二八四）紀三井寺の南に無本覚心を招聘して報恩寺を建立

した。造宮の幹事として土木を提督した無本覚心門弟の覚勇は、この四年前に興国寺本『法燈国師縁起』を撰した人物である。⁽³⁵⁾ 淑文は正応四年（一二九一）には紀伊由良で発見された隕石（雨宝珠）を安置した顛末を『雨珠記』に筆録してもいる。⁽³⁶⁾ 無本覚心の報恩寺開創に先立つ文永六年（一二六九）十月、淑文の父である紀宣親（妙蓮）は、隠居先の紀三井寺（金剛宝寺）に叡尊を招いて十重戒を講義させ、⁽³⁷⁾ 日前国懸神宮寺領内で殺生禁断の実行と飲酒乱舞・酩酊酒宴停止を布告するとともに八九四人に菩薩戒を授与させ、自身も受戒していた。⁽³⁸⁾ 紀三井寺は明德二年九月改訂『西大寺末寺帳』にも金剛寺として名を残したが、宣親から淑文の代替わりには、西大寺流律宗に加えて、熊野参詣路に沿って進出していた臨濟宗法燈派も膝下に抱えた。紀伊国造家が法燈派から受衣した形跡は確認できていないが、⁽³⁹⁾ 日前宮で叡尊の授戒会を促したことからも、やはり菩薩戒に関心をもっていたことは間違いない。

その後、鎌倉末期から室町初期まで、紀伊国造家と法燈派のつながりは従来十分に留意されていないが、淑氏の曾孫で、耕雲明魏と同時代を生きた紀俊長にはみるべき事績が多い。俊長は応永元年（一三九四）に足利義満によって家職讓与を安堵され、⁽⁴⁰⁾ 同五年には後小松天皇の侍従に拔擢されて「希代の昇進」を果たした。⁽⁴¹⁾ 同十二年（一四〇五）には摂津琴浦（尼崎）に隠居し、その趣向を凝らした閑居には仲方円伊が詩序を寄せている。⁽⁴²⁾ 尼崎方面に別荘を所持したというのも、紀伊水道から大阪湾岸にかかる沿岸部での勢力を背景にした営為であったと想わせるものがある。⁽⁴³⁾

地元の紀伊での足跡を追うと、応永六年に日前国懸宮の神事再編を主導した点が挙げられる。南北朝内乱の余韻がいまだ残る当時、紀伊守護職が曲折を経て、在地勢力が伸長する変動のなかで、同宮の神事復興を

通じて在地の秩序を再編した結果、俊長の代には神領が拡大したとされ、⁽³⁹⁾至徳三年（一三八六）に報恩寺領が日前宮領内の築堤開発で拡大したのも俊長の代である。⁽⁴⁰⁾さらに本題との関係でいえば、法燈派と紀伊国造家の関係性は俊長の代も継続しており、在庵普在（紀伊霊巖寺の東海竺源法嗣）の弟子と交流したことが確認でき、俊長の子弟は京都建仁寺の入寺をみている。⁽⁴¹⁾耕雲明魏との直接的な接点は不明ではあるものの、俊長が京都政界に進出しながらも、土民を牽引して日前国懸社を再編する傍ら、報恩寺など紀伊の法燈派禅院とのつながりを維持し、都鄙をまたぎ勢力を形成した様子は明白である。

（2）東国の寺社・霊場と法燈派

迂遠なようだが、もう一つの法燈派の特色として、畿内や西国だけでなく、東国方面に進出した点を取り上げたい。無本覚心は信濃国神林、孤峰覚明は陸奥国会津出身であるから、当然の地縁ともいえようが、和歌山県立博物館蔵『鷲峰開山法灯円明国師法語』は、文明十四年（一四八二）写、尾張国妙興寺（臨済宗大応派）旧蔵の古写本で、紀伊由良に参禅した「武蔵野聖人弟子空法」、「那須ノ長老（高峰顕日カ）」、「鎌倉寿福寺木魚」など、関東の名前が多く発見されている。⁽⁴²⁾鎌倉も那須も、無本覚心の巡錫地とほぼ重なるが、彼の門弟世代になると、関東から甲信越にも広く展開していく。

その様相を概観しておこう。信濃国出身の慈雲妙意（一二七四〜一三四五）は、無本覚心の高弟である孤峰覚明に入門し、越後国五智山で出家した後、越中国国泰寺（東松寺、富山県氷見市）を開創して、嘉暦二年（一三二七）には後醍醐天皇にも説法することがあった。⁽⁴³⁾同じく信濃国伊那出身の大歇勇健（一三三一〜一三八三）は、和泉大雄寺の高山慈

照の法嗣であり、根来寺聖憲・大円寺・大雄寺に学び、洛北妙光寺・紀伊興国寺・同大慈寺に住し、信濃佐久安養寺（長野県佐久市）を中興してもいる。この際、無本覚心所伝の拄杖を安置したが、のちにこれを戸隠山に奉納したという。⁽⁴⁴⁾戸隠というのは無本覚心の母が戸隠明神の夢告を蒙り受胎したという縁による。貞治三年（一三四七）には大慈寺より紀伊のカタエ文殊に参詣し、路傍古堂の主に無本覚心の夢告を得たという（表2 No.8）。⁽⁴⁵⁾信濃の霊場や紀伊の既存宗教に接近する法燈派の姿勢が窺えよう。

相模国足柄の出身である抜隊得勝（一三二七〜一三八七）は孤峰覚明の門弟で、富士山に向かって説法する瑞夢を機縁として、康暦二年（一三八〇）に甲斐向嶽寺（山梨県塩山市）を開創し、仮名法語『塩山和泥合水集』を残した。彼の門弟には峻翁令山（一三四四〜一四〇八）があり、秩父畠山氏の出自と伝える。延暦寺で登壇受戒して以降は東国に戻り、延文四年（一三五九）からは秩父の「髭僧」、赤城山、吉野を遍参して、向嶽寺で嗣法した『広国開山行録』。同じく抜隊得勝の門弟である絶学祖能（一三五四〜一四二八）は、応永二年（一三九五）甲斐月江庵（月江寺、山梨県富士吉田市）を創建したが、月江寺が参詣路に接して富士道者の帰依を集めやすい地域にあり、本寺である向嶽寺の抜隊得勝と同じく富士信仰の摂取を意識していた。この点は熊野参詣路に教線を張り巡らした由良興国寺と共鳴するところだが、とくに東国では、白河関・秩父の髭僧に象徴されるように、山岳霊場や各種寺庵・談議所を往来する念仏聖・修験・巡礼者・漂泊歌人らと接触する機会に恵まれ、通世的环境が整うなかで、法燈派もこれらと習合を果たした。⁽⁴⁷⁾

法燈派の東国展開と関わって、禅宗史研究では曹洞禅との密接な交渉も指摘されている。⁽⁴⁸⁾なかんずく、曹洞宗瑩山派に連なる峨山韶磧の門流

峨山派に属し、下総国で結城氏らの外護を得た源翁心昭（一三二九〜一四〇〇）にちなんだ妖怪鎮魂説話は、能《殺生石》との関わりもあって、よく知られている。⁽⁴⁹⁾すなわち、『法王能昭禅师塔銘』によると、源翁心昭は永和元年（一三七五）、白衣・黒衣の老翁に化身した熊野権現の夢告に導かれ、陸奥会津の示現寺（福島県喜多方市）に入寺した。その後、康応元年（一三八九）に那須野に怪石が出現して騒ぎとなり、応永二年（一三九五）正月十一日に怪石に潜んだ野狐の精霊を鎮魂したという。

曹洞宗瑩山派の祖とされた瑩山紹瑾は、無本覚心に参禅したこともあって法燈派とは非常に近い関係にあった。実際、その法嗣である孤峰覚明は瑩山紹瑾に参禅した経歴があり、後村上天皇に禅师号授与を斡旋し、瑩山紹瑾の法嗣となった峨山紹瑾もまた、孤峰覚明と交信している。⁽⁵⁰⁾源翁心昭自身と法燈派の直接的関係は辿りにくいものの、当時の法燈派は出羽・越後方面に北上する過程で曹洞禅峨山派と頻りに合流した。南朝の楠木正儀の子である傑堂能勝は、法燈派の拠点である和泉大雄寺の古剣智訥に入門した後、曹洞禅峨山派の梅山問本の法嗣となり、応永元年に越後国岩船郡小泉荘の国人本庄氏の外護を得て耕雲寺（新潟県村上市）を開創した。⁽⁵¹⁾この傑堂能勝の法嗣である南英謙宗は、薩摩国出身で、京五山の六岳周崇の下で出家した経歴をもち、享徳二年（一四五三）、出羽国田川郡羽黒の玉泉寺（山形県鶴岡市）を再興したが、⁽⁵²⁾この羽黒玉泉寺は、無準師範や道元に参禅した高麗僧の了然法明が十三世紀中葉に開いた禅刹で、羽黒修験とも近しく、かつて孤峰覚明も参禅した由緒地でもある。⁽⁵³⁾地方における法燈派と峨山派の交流網のなかでは、先にみた伊勢や出雲のような神祇化度説話が類型化されて語られてきた。殺生石のような妖魔成仏説話も、この類型の延長線上で理解されるが、とくに妖狐鎮魂の時期を応永初年としている点の特筆される。

この状況を押さえた上で、次章では耕雲明魏が製作に関与した寺社縁起の内容にふれ、それらの成立をめぐる人的交流網を分析していく。

第三章 寺社縁起にみる広域交流網

(1) 紀伊能仁寺と湯浅党・修験

ここで、臨済宗法燈派が関与した主要な寺社縁起の関連事績を〔表2〕に示す。

耕雲明魏が詞書の執筆を手掛けた『靈巖寺縁起』は、紀伊能仁寺（和歌山県広川町、廃寺）の山腹にあった「枳岩」「息の岩」などの岩窟を舞台にした数々の靈験を年記付きで詳細に綴った法燈派の寺社縁起である。この靈窟が能仁寺奥の院となって靈巖寺と称したという。まず、この能仁寺岩窟が中世に、実在したか検証しておく。

能仁寺や靈巖寺については、史料的にこの時代の詳細をなかなか明らかに知りえない。ただし、管見に入ったところでは、永徳三年（一三八三）春、紀伊能仁寺より叔衡覚権が上洛して義堂周信を訪ねた出来事が確認でき（表2 No.20）、『靈巖寺縁起』とも関わって注目に値する。すなわち、叔衡覚権の作詩に対する義堂周信の添削には、「読之句句、皆鴈蕩山水窟中洗出之氷玉也。為留三宿、乃告帰能仁。主人麟聖徒与余三十年前旧友」とあるが、この「鴈蕩の山水窟」は、『靈巖寺縁起』でも祈雨が描かれる能仁寺の靈窟をさすらしく、同寺から珠玉の詩作を携えてやってきた叔衡覚権に贈られた賛語とみられる。このように解釈するならば、十四世紀末期の紀伊能仁寺僧の動向を示すのみならず、同縁起の舞台となった能仁寺の岩窟の存在をも暗示している。『靈巖寺縁

【表2】臨濟宗法燈派関係年表（稿）一寺社縁起を中心に—

No.	年号	年代	地域	寺社名	事項	出典
1	弘安 03	1280	紀伊	興国寺	無本覚心門弟の覚勇が『法燈国師縁起』を撰述。	『法燈国師縁起』奥書（興国寺蔵）
2	嘉元 02	1304	相模	円覚寺	10月13日、 無本覚心七年忌 。至一上人が奔走。鎌倉円覚寺で一山一挙が拈香仏事を執行、齋と布施が催される。	『法燈国師縁起』永仁5年条（興国寺蔵）
3	延慶 03	1310	紀伊	興国寺	無本覚心十三年忌 。南禅寺規庵祖円が興国寺に下向、本像の点眼供養。至一の働きで興国寺が勅願寺に認定。	『法燈国師縁起』永仁5年条（興国寺蔵）、『南院国師語録』
4	正中 02	1325	紀伊	大雄寺	10月、高山慈照、紀伊大雄寺の梵唄師を執掌。	大雄寺寺梵唄銘（姫路・英賀神社蔵）
5	元徳 02	1330	相模	建長寺 円覚寺	無本覚心三十三年忌 。至一の働き。鎌倉建長寺の明極建俊が祖庭説法。ほか円覚寺の清拙正澄ら鎌倉中の高僧が大佛法会を挙行。越中国秦寺の慈雲妙意は紀伊に下向。	『法燈国師縁起』永仁5年条（興国寺蔵）、『明極和尚語録』卷3普説類、『聖光国師行状』元徳2年条
6	暦応 02	1339	摂津	水無瀬殿	後鳥羽院御堂が水無瀬の女に憑依、北条高時や後醍醐天皇の命運にふれ、禪寺建立を告げる託宣を下す。	『後鳥羽院御堂託記』（『水無瀬神宮文書』5・26・38号）
7	康永 02	1343	出雲 （伯耆）	杵築社 法華尼寺	清孝に寄進。伯耆法華尼寺の尼が二十五条袈裟を縫製。	九条袈裟・二十五条袈裟（島根・北島家蔵）
8	貞治 03	1347	紀伊	大慈寺	紀伊大慈寺よりカタエ文殊に参詣。院防古堂の主に無本覚心の夢告を感得。	『正眼智鑑禅师年譜』
9	正平 08	1353	摂津	大興寺	5月、後村上天皇、孤峰覚明に大興禪寺（水無瀬御影堂）造営料を寄進。	『雲樹寺文書』
10	正平 10	1355	紀伊	能仁寺	役行者の門弟縁覚が紀伊能仁寺の孤峰覚明に参拝すると弟子が夢想。	『靈巖寺縁起』
11	延文 01	1356	河内	金剛寺	11月6日、和泉大雄寺の孤峰覚明に参拝すると弟子が夢想。	『關太譜』1356/11/17条
12	康安 01	1361	和泉 山城	大雄寺 高山寺	和泉国で孤峰覚明が円寂したとの報が、梅尾高山寺の証上人慈英から上醍醐實西に伝わる。	『真友抄』卷7：1361/06/27 開書
13	康安 02	1362	紀伊	—	紀州阿手河入道と孤峰覚明の会話や、孤峰覚明の「南方ノ御祈禱」につき、梅尾証上人慈英が上醍醐實西に語る。	『真友抄』卷7：1362/03/11 開書
14	応安 02	1369	伊勢	千光院	曹洞禅の無著妙融、外宮阿官度会員行から堀池未分時につき問われ応答、菩薩戒を授与。	『豊後州国崎郡妙徳山泉福禪寺開山無著勸諭真空禅师行道記』
15	応安 05	1372	大和	三輪山	曹洞禅の無著妙融、三輪山で顕密八宗の講師を就眼。居合わせた了堂真覚と邂逅、ともに過去に孤峰覚明に参学。	『豊後州国崎郡妙徳山泉福禪寺開山無著勸諭真空禅师行道記』
16	永和 01	1375	陸奥	示現寺	曹洞禅の源翁心昭、熊野権現の夢告により会津示現寺に入寺。	『法王能昭禅师塔銘』
17	永和 04	1378	山城	伏見殿	崇光院、由良和尚（孤峰覚明）聖忌に僧5・6人を招請、齋食点心。	『不知記（崇光天皇日記）』1378/05/24条
18	永徳 02	1382	伊勢	伊勢神宮	閏正月10日、別格大珠、伊勢に参詣。数日後、度会員昌の見た瑞夢により、無本覚心奉納の袈裟を拝領。	『法燈国師縁起』建長6年条（興国寺蔵）、永徳2年12月28日付『天照大神相伝袈裟記』（『東福寺文書』386号）
19	永徳 02	1382	紀伊	興国寺	興国寺の自南聖雲、『孤峰開山法燈門明国師行実年譜』を編纂する。	『孤峰開山法燈門明国師行実年譜』
20	永徳 03	1383	紀伊	能仁寺	春、能仁寺より叔権聖覚が護堂問言を扱ね上洛。詩の添削を求める。	『空華集』卷10
21	至徳 01	1384	紀伊	野上八幡	11月、陸奥の旅僧存覚が紀伊国名草郡野上荘内で動進し、野上八幡宮で『御託宣記』執筆。	『御託宣記』卷上・中下奥書（野上八幡宮蔵）。
22	嘉慶 01	1387	紀伊	能仁寺	天下炎旱のため、性身上人が岩窟「息の岩」に仏舍利を奉納し祈雨。明徳元年にも天下炎旱のため折雨を捧げるも験なく、奉納した舍利容器を開くと仏舍利が不在。	『靈巖寺縁起』
23	嘉慶 03	1389	紀伊	野上八幡	3月9日、別格大珠が『御託宣記』巻下奥書に著刊。	『御託宣記』巻下奥書（野上八幡宮蔵）
24	明徳 03	1392	紀伊	能仁寺	能仁寺の聖徒明勝が息の岩に参詣、民衆と共に二十八部衆を造像。息の岩を能仁寺奥の院に設定。	『靈巖寺縁起』
25	明徳 03	1392	紀伊	興国寺	2月、紀伊守護職を失った山名義理が由良興国寺に逃走、五塞山将来の無本覚心禪袈裟を前にして得度。由良ノ旧記（法燈国師縁起カ）に拜見後、伊勢へ出奔。	『明徳記』下
26	明徳 04	1393	和泉	大雄寺	孤峰覚明三十三年忌 。和泉大雄寺の聖貞・同寺三光院の義山明恩が執行。	『妙光雜記』（健仁寺大中院蔵）
27	明徳期	~1393	紀伊	興国寺	排雲明魏、由良興国寺より『衣奈八幡縁起』著述を依頼される。「衣奈御園に檀家の因縁」によるもの。	『衣奈八幡縁起』（興国寺蔵）

28	明徳末	1393	山城	藏光庵	月溪源心、渡唐天神像を夢想し、伏見藏光庵の休翁普観に語る。	『海城録』『高聖記』
29	応永 01	1394	山城	藏光庵	忠庵昌佐が夢と同じ渡唐天神像を伏見藏光庵に得来。	『海城録』『高聖記』『碧山日録』1459/02/22 条
30	応永 01	1394	越後	辨雲寺	曹洞禅の隆盛能勝が越後辨雲寺を創建。	『辨雲種月開基年代并隆盛和尚行状及謙宗年譜私録』
31	応永 01	1394	紀伊	能仁寺 (曹光寺)	11月、『龍藏寺縁起』成立。本文と奥書で登場する住持上人は出羽曹光寺にいた臨濟宗大覚派の閑雲希亭の門弟。	『龍藏寺縁起』
32	応永 02	1395	下野	—	正月11日、渡翁心暇、那須の野狐精霊を鎮魂。	『法王能昭神師塔銘』
33	応永 02	1395	山城	慈眼堂	正月、辨雲明観、藤原定家所縁『中院観音縁起』を拜観。	『慈眼堂文書』
34	応永 02	1395	山城	如住院	7月2日、花山院通定、剃髮を挙行。まもなく東山如住院が創建、以後、辨雲明観も居住か。	『范簡』1395/07/02 条
35	応永 02	1395	山城	—	6月上旬、『聖佛法義和歌』成立。	『聖佛法義和歌』(筑波大学図書館蔵)
36	応永 02	1395	甲斐	月江寺	絶学祖能、富士吉田に月江寺を再興。	『常光国師語録』上、『絶海和尚語録』2
37	応永 04	1397	紀伊	紀伊 妙光寺	無本覚心百年忌 。興国寺では空谷明応に説法を依頼。妙光寺住持の聖徒明勝も絶海 中津に遠忌説法を依頼。	『衣奈八幡縁起』
38	応永 07	1400	紀伊	興国寺	秋、聖徒明勝が妙光寺より興国寺に着任。明用また辨雲明観に『衣奈八幡縁起』染筆を懸請。	『衣奈八幡縁起』
39	応永 08	1401	山城	—	7月27日、辨雲明観、瑞夢により『衣奈八幡縁起』起草。革簡。聖徒明勝が画工に手配。	『衣奈八幡縁起』
40	応永 09	1402	紀伊	興国寺	『法燈国師縁起』興国寺本を再興。	『法燈国師縁起』奥書 (興国寺蔵)
41	応永 09	1402	紀伊	興国寺	『衣奈八幡縁起』成立。	『衣奈八幡縁起』
42	応永 15	1408	山城	—	『辨雲口伝』成立。	『辨雲口伝』
43	応永 18	1411	山城	—	『辨雲問書』成立。大内盛見に授与。	『辨雲問書』
44	応永 21	1414	山城	—	『辨雲百首』詠歌。大内持世に授与(徳久文庫本)。	『辨雲百首』
45	応永 22	1415	山城	—	『辨雲千首』成立。大内盛見に授与。	『辨雲千首』
46	応永 22	1416	山城	—	『源氏最秘抄』成立。	『源氏最秘抄』
47	応永 25	1418	豊前	宇佐八幡	正月16日、辨雲明観、『宇佐宮縁起』奉納和歌。	『宇佐宮現記』1、『八幡宇佐宮応永御造營記』
48	応永 25	1418	豊前	宇佐八幡	3月、辨雲明観、再興中の豊前宇佐宮に和歌を奉納。	『到津文書』8、『八幡宇佐宮応永御造營記』
49	応永 26	1419	山城	—	春、『辨雲紀行』成立。応永25年9月の渡唐伊勢参宮。	『辨雲紀行』
50	応永 29	1420	出雲	日御碕社	8月、辨雲明観、渡唐天神像に和歌贊を作成。	『日御碕社造營物進状』
51	応永 29	1422	山城	—	5月、辨雲明観、渡唐天神像に和歌贊を染筆。	『渡唐天神像(センター)文化財団・慶応義塾大学祈道文庫』
52	応永 31	1424	紀伊	興国寺	辨雲明観、『法燈国師縁起』興国寺本を改訂。	『法燈国師縁起』奥書 (興国寺蔵)
53	応永 33	1426	紀伊	粉河寺	辨雲明観、足利義持の命で、粉河観音戸帳を新調した願題を代筆。	『法燈行状』(妙光寺蔵)
54	永享 08	1436	相国寺	相国寺	相国寺に奈良灯籠が献上される。無本覚心説話を形刻か。	『隆涼軒日録』1436/07/16 条、『法燈行状』(妙光寺蔵)
55	永享 11	1439	紀伊	興国寺	足利義教、大蔵経4000巻を興国寺に寄進。	『隆涼軒日録』1439/10/10、10/13 条
56	宝徳 01	1449	山城	—	由良門徒が瑞溪周圓に無本覚心像着贊を依頼。無本覚心と白雲徳曉が安芸(応海寺カ)を刊印した説あり。	『取雲日作縁故』1449/07/26 条
57	享徳 02	1453	出羽	玉泉寺	越後辨雲寺の南英謙宗、出羽玉泉寺を再興。	『玉泉寺日記』(『辨雲種月開基年代并隆盛和尚行状及謙宗年譜私録』)
58	長祿 02	1458	和泉	大雄寺	孤峰覚明百年忌 。瑞巖龍程が法語を作成。開山塔兜座。	『取雲日作縁故』1458/02/29 条
59	寛正 04	1463	山城	念蓮寺	時來四条道場の浄阿真観が無本覚心に参禅したとの説。	『浄阿上人伝』(甘露寺親長詞書、後花園天皇花押)
60	文明 19	1487	山城	成源心院	真山成源心院に安置された源頼朝木像に懸ける直垂が、応仁の乱以降、足腰の略奪に際まされ、墨染紙衣で代替。	『隆涼軒日録』1487/08/12 条
61	明応 06	1497	紀伊	興国寺	無本覚心二百年忌 。7月28日、興国寺大衆の依頼により建仁寺の正宗龍敬が興国寺で陸奥説法。	『禿尾鉄苜蓿』
62	永正 14	1517	紀伊	興国寺	徳馨有難、『法燈国師縁起』興国寺本を和語から漢語に修正、規庵祖円・空谷明心・絶海・中津・正宗龍敬・西禪子曇の語を元に加筆。	『法燈国師縁起』奥書 (興国寺蔵)

起』では嘉慶元年（一三八七）と明徳元年（一三九〇）に「息の岩」で祈雨の仏舍利奉納したことが叙述されるが（表2 No.22）、右の叔衡覚権に関する情報は、その四年前の史実として、能仁寺の靈窟の実在性を証しうる稀少な一次史料といえる。

なお、『靈巖寺縁起』では能仁寺住持とされる聖徒明麟が、いつ入寺したかは詳らかではない。だが、三十年来の旧友である義堂周信から、能仁寺に帰る叔衡覚権の主人と呼ばれ、また、『靈巖寺縁起』では、明徳三年（一三九二）に能仁寺住持として地元民衆とともに二十八部衆を造像したと述べられているから（表2 No.24）、聖徒明麟は永徳三年には能仁寺住持に就いていたことになる⁽⁵⁵⁾。

つぎに、『靈巖寺縁起』本文で注目されるのが、紀伊国在田郡湯浅荘の関係者が登場する点である。たとえば、性寿上人が開発するよりも前に枳岩に庵を結んだ湯浅荘白方の僧田勝（第一二紙）、息の岩や枳岩の観音を夢にみて千手観音造像を進める湯浅里の土民九郎四郎や湯浅惣官（第二三紙）らの逸話も載せており、没落以前の湯浅氏関係者と能仁寺の縁を記録することに余念がない。

そもそも紀伊能仁寺は、正平六年（一三五二）に後村上天皇の勅願により、孤峰覚明の弟子である湯浅宗永が作事奉行として創建された⁽⁵⁶⁾。このため、能仁寺住持を務めた聖徒明麟は、信中以篤（一三七七〜一四五二）から「曾為三南朝帝師」といわれた⁽⁵⁷⁾。

また、湯浅氏といえは一族から明恵を輩出したため梅尾高山寺との関係が想起されやすいが、この当時は臨済宗法燈派など紀伊の禪院にも接近していた。湯浅氏一族ら紀伊の武士団は熊野参詣者を支援した様子であり、本稿では詳細を省くが、興味深いことに、興国寺から熊野三山に向かう嵩山居中（臨済宗大通派、西潤子曇の法嗣）は貴志金吾の城に逗留し、

星尾神光寺の明恵旧跡を訪れ、さらに湯浅館（有田郡保田荘か）宿泊後、保田武衛の船で送迎されている⁽⁵⁸⁾。湯浅党は往來の道俗を応接する過程で興国寺との接触も増え、その流れで南朝配下の能仁寺の作事に協力したということであろう。

その点で梅尾高山寺の明恵門流が、法燈派の孤峰覚明の動向に関心をもっていた節がある点は寓目される。梅尾に隠棲した華嚴の学僧である証実上人慈英が、上醍醐の真言僧賢西との間で交わした対談の内容が『真友抄』『梅林折花集』という一具の聖教に載っている⁽⁵⁹⁾。このうち『真友抄』によると、遅くとも康安元年六月二十七日までの間に、和泉国で孤峰覚明が円寂したとの訃報が梅尾に届いている（表2 No.12）。孤峰覚明の死没記事は、同時代史料では耕雲明魏の父である花山院家賢の三光国師追悼歌（『新葉和歌集』巻一〇釈教歌⁽⁶⁰⁾）や、笑隠大訥（臨済宗大慧派）の法嗣である元朝の用章廷俊が撰した『三光国師行実并碑銘』⁽⁶¹⁾（能仁寺蔵）などがあるが、彼が和泉大雄寺で示寂したと報ずる『真友抄』は、慈英の得た伝聞情報ながらも同時代史料として価値が高い。

翌二年三月十一日の梅尾での談話では、孤峰覚明が、阿弥陀像の手を新寺の仏像に改作してしまったことで気を揉む紀州の阿手河入道⁽⁶²⁾に対し、「苦シカラズ」と声をかけたとの逸話も語られており、また彼が「南方ノ御祈禱」、つまり南朝祇候僧侶であることも認識されている（表2 No.13）。阿手河入道の造像は、湯浅の土民が千手観音を造像したとする『靈巖寺縁起』の話題とも共通し、紀伊の仏像文化を想わせるが、いうまでもなく紀伊国阿氏河荘は湯浅党の勢力圏にあり、彼の入道も湯浅荘関係者である可能性は捨てきれまい。また、康安元年の南海大地震の際、梅尾の慈英は、四天王寺の被害状況を紀伊から上洛した人夫から伝聞しており（『真友抄』巻六）、慈英が紀伊の情報を得られる立場にいたこと

を証明している。京都から梅尾に至る現在の周山街道をみると、南から仁和寺↓妙光寺↓無本覚心に問法した平岡八幡(『法燈国師行実』)↓神護寺↓高山寺という道筋で、梅尾の出入口に法燈派の妙光寺が構えており、梅尾と法燈派の動線はかぎりなく近い。

このように、明恵旧跡のある紀伊湯浅と京都梅尾を結ぶ、鎌倉期以来の高山寺の教線と、同じく由良興国寺―和泉大雄寺―洛北妙光寺をつなぐ法燈派の教線とが重なり、十四世紀には南朝の下で湯浅党・明恵門流・興国寺の三つ巴の関係が交錯したとみられる。

そして、『靈巖寺縁起』には、正平十年(一二五五)、孤峰覚明の門弟で大和国吉野郡河上在住の明超の夢に、縁覚という役行者の門弟が現われ、能仁寺の孤峰覚明への入門を勧めると、高野山上を飛行して能仁寺に参禅し、近隣の枳岩に住んだとの由緒が載っている。応永期、やはり耕雲明魏の手で流布する渡唐天神説話の趣きに通じるが、龍谷大学大宮図書館に所蔵された孤峰覚明の詩文集『徹心録』は現在所在不明であり、康安二年(一三六二)門弟南洲聖珍が撰した『孤峰和尚行実』⁽⁶³⁾には、前述した杵築明神への袈裟奉納説話は載せるが、修験化度説話のような伝承は確認できない。ただし、紀伊を根拠に泉南から紀伊半島に展開した法燈派は山伏・熊野比丘尼の党類と活動圏を等しくしている⁽⁶⁴⁾。加えて、文亀二年(一五〇二)に九条政基が写した宮内庁書陵部蔵『七宝瀧寺縁起』には、嘉慶年間(一三八七―八九)に山名氏清の帰依を受けた大猷勇健が同寺を修築したとある。嘉慶年間との伝は大猷勇健の没した永徳三年とは矛盾するものの、法燈派と葛城修験の所縁寺院との関わり合いが仄見える。また、傑堂能勝の法嗣である南英謙宗によって享徳二年に再興された出羽玉泉寺は、羽黒修験とゆかり深い禅刹であることは前述した。この出羽との関わりについては、『靈巖寺縁起』奥書に別の接点

が隠れている。

(2) 出羽・陸奥の臨濟宗大覚派と『靈巖寺縁起』

『靈巖寺縁起』応永元年別筆奥書には、「仏覚 閑雲孚和尚」なる名が連記されている。この人物の素性は不詳ではあるが、正平十一年(一二五六)六月二十四日、南朝方勢力の小田島長義が大檀那として出羽国村山郡東根普光寺(後の龍興寺、山形県東根市)に寄進した梵鐘に、同寺住持の閑雲希孚の名を見つけることができる。

羽州中央、小田島庄。東根境致、白津之郷。山号仏日、寺号普光。鑄鐘六月、林鍾時当。借炉炎熱、通洽風涼。一棲鯨骨、万斛銅湯。大解脫器、吸空肛腸。円満覚口、吐寺外方。天曉告報、地久天長。日暮扣発、檀信吉祥。

正平十一年丙申六月廿四日

住持比丘閑雲叟^希

大檀那前備前守從五位上平朝臣長義

願主比丘紹欽

大工左衛門大夫景弘

本梵鐘の願主は比丘紹欽で、貞和三年(一三四七)に東根城の初代城主となっていた小田島長義が大檀那として奉納した。同じ年に長義は、同寺鎮守社の若宮八幡宮にも鰐口を捧げ、いずれにも南朝年号の正平十一年を刻印している。出羽普光寺梵鐘に面影を残すこの住持が、『靈巖寺縁起』の「閑雲孚和尚」と同一人物なのではあるまいか。

また、『靈巖寺縁起』別筆奥書には、閑雲孚和尚の名の前後に「仏覚」「性寿上人閑雲之小師」の名も連なる。まず「仏覚」に該当する人物としては、仏覚禅師こと玉山徳璇(一二五五―一三三四)が浮上する。彼

は蘭溪道隆の門弟すなわち臨済宗大覚派の禅僧であり、陸奥国田村郡大禪寺（福島県田村郡）の開山、鎌倉建長寺十一世を歴任した。

これに続く「性寿上人」について、『靈巖寺縁起』本文では、「大覚禅師の遠孫にて名をは性寿と云。人民の愁鬱をみて慈愍の心をうこかして七月廿日枳岩にのほり、隨身したりける舍利を此岩窟ニ奉納して、雨を祈りけるに、三尺はかりなる小蛇出来とみれば、時をうつつさす甘澍くたりけり」（第二一紙）と記される。同縁起の中盤で活躍をみせる性寿上人は閑雲希孚の弟子で、蘭溪道隆の遠孫とされている。つまり、閑雲希孚は玉山徳璇らと同じく臨済宗大覚派の禅僧であると判断することができる。鎌倉後期以降、北条得宗家による関東祈禱所の設置にともしない、蘭溪道隆が陸奥円福寺（瑞巖寺、宮城県松島町）など東北進出を果たしており、出羽普光寺の大覚派もその延長線上に位置づけられる。このように人名比定をすれば、普光寺梵鐘が鑄造された正平年間から『靈巖寺縁起』の応永元年までの約四十年の懸隔も、閑雲希孚の弟子である性寿上人を間に挟むことで無理なく説明がつく。

では、なぜ法燈派寺院である能仁寺奥の院に大覚派が登場するのであるうか。右引『靈巖寺縁起』のごとく性寿上人は、能仁寺東にある靈窟「枳岩」に仏舍利を奉納して祈雨を成就させ、その後、枳岩の観音（役行者門弟の縁覚）や息の岩の四大神の霊夢に導かれ、土民や六十谷仏師と協力して千手観音像を安置した。そして「庵主寿上人殊ニ喜悅の思を成て此地を能仁寺の奥院と定らるへし。山号寺号ともにつけ給へきよし望申けり」（第二四紙）とあるように、能仁寺住持となって靈窟の本尊を崇敬し、二十八部衆像を安置した聖徒明麟を歓迎し、靈窟の山号寺号を求めたという。能仁寺の靈窟には、法燈派よりも先に臨済宗大覚派の僧が訪れていたことになるが、能仁寺の創建は湯浅党の帰依をうけた孤

峰覚明による一方、右の筆致からすると、靈窟の開発は大覚派の性寿上人の働きであった。大覚派と法燈派に接点が多いことは、無本覚心三十三年忌の際に建長寺で陸座説法が催されたこと（表2 No.5）、さらに出雲雲樹寺の孤峰覚明に参禅する前の抜隊得勝が、隠遁の道人を求めて玉山徳璇の開いた陸奥大禪寺に逗留したことからも諒解しやすい。しかも性寿上人の師の閑雲希孚は出羽普光寺で南朝勢力の外護を得た時期があり、そこに南朝の顧問だった孤峰覚明や聖徒明麟と通じる素地はあったろう。『靈巖寺縁起』の完成は南北両朝合一後であり、法燈派も南朝との関係を清算していく時期にさしかかっていたが、当初は南朝勢の息のかかった大覚派の性寿上人と法燈派の連携で能仁寺の岩窟が靈場化されたというのが実情かと思われる。

『靈巖寺縁起』のなかで性寿上人は、法燈派の聖徒明麟が能仁寺に赴任して靈巖寺の寺号を与える以前に、枳岩の主である役行者の門弟縁覚を慰藉するため峯の道の開発や観音像造像に勤しんでいる。この説話上で性寿上人が葛城修験と接触した一因を、応永前後の出羽における臨済宗大覚派・法燈派・曹洞宗峨山派・羽黒修験が絡みあっていた状況に求めたい。地勢的にも出羽東根普光寺・羽黒玉泉寺・越後耕雲寺は、羽越国境をまたぐ朝日連峰を圍繞する三角形を形作り、その中心には出羽三山が鎮座した。その勢力が、遁世の一大磁場で、南朝勢力とも近接する葛城・熊野一帯に誘引され、湯浅党所縁の能仁寺靈窟に到達した。陸奥の旅僧が野上八幡託宣を記したのも似た構図といえる（表2 No.21）。『靈巖寺縁起』のなかで葛城修験を教導したのが、臨済宗法燈派だけでなく臨済宗大覚派の禅僧であったことには、右のような背景が潜んでいたと考えるのである。

第四章 耕雲明魏の転換点

(一) 無本覚心百年忌と『法燈国師縁起』

この明徳・応永初期に、在京の耕雲明魏を基軸として由良門徒こと紀伊の法燈派禅院のために『靈巖寺縁起』『衣奈八幡縁起』『法燈国師縁起』などの寺社縁起が製作・改訂された。また同じ時期に、無本覚心と孤峰覚明の遠忌仏事が立て続けに挙行されており、法燈派所縁の寺社縁起の製作も、こうした祖師遠忌と並行して進められた。

無本覚心年忌仏事を通覧すると、興国寺大衆が鎌倉・京都の五山僧を招聘して挙行したことがわかる。七年忌・十三年忌・三十三年忌仏事については『法燈国師縁起』に詳しい。嘉元二年(一三〇四)開催とおぼしい七年忌仏事では、無本覚心晩年の門弟である至一人が鎌倉円覚寺で齋と布施を施行するなど尽力した(表2 No.2)。続く延慶三年(一三〇一)の十三年忌では、南禅寺から規庵祖円(臨濟宗仏光派)が興国寺に赴き、法燈国師木像の点眼供養を執行し、開山遠忌と勅願化を記念した(表2 No.3)。元徳二年(一三三〇)の三十三年忌では、鎌倉建長寺の明極楚俊が陸座説法を務め、円覚寺の清拙正澄ら鎌倉中の高僧が大法会を挙行した(表2 No.5)。

鎌倉末期の各年忌では、いづれも至一人の奮闘ぶりが際立つ。至一人は粉河寺門前大鳥居の捨て子とも伝えるが(『紀伊国風土記』廢誓度寺)、無本覚心に拾われた後に誓度院に入って粉河寺を中興し、水無瀬御影堂長老として後鳥羽院靈託を京都や鶴岡八幡新宮頼印らに広めた⁷⁰⁾。のち関東に下向して鎌倉殿の帰依を得て弁財天法を修したほか、永仁五

年に粉河寺が火災に見舞われた際には雨法童子像を彫って鎮火した。十三年忌の際、興国寺が勅願寺認定の院宣を得ると、「此趣一々至一被呈妙光寺方丈^{法眷}之状⁽⁷¹⁾」とあり、至一人が妙光寺に吉報を伝えた。『太平記』では至一人は足利義詮を呪詛する「外法成就の人」として登場し、仁和寺辺で茶枳尼^{ダケキニ}天法を修して「心ニ願フ事ノ聊モ不叶云事ナシ」と誇り、これを妙吉侍者に伝授したという。なお、花山院家には家門繫栄を祈る稻荷社が勧請され、その狐伝承を窺わせる説話を録した『名語記』の一部を、花山院家の縁で耕雲明魏が『倭片仮字反切義解』に記載した可能性が指摘されている⁽⁷²⁾。東山花山院邸(後の如住院)と仁和寺辺(妙光寺か)は共に法燈派の拠点であり、花山院稻荷と至一人の茶枳尼天法、耕雲明魏の間には妙な因縁を窺わせる。ともあれ、仁和寺―妙光寺界限を京都の根拠地とした至一人は、花山院家の妙光寺と強い連帯関係を持ち、鎌倉と由良の間を取り次ぐ役割を果たした。

さて、応永四年十月十三日には無本覚心百年忌を迎えた。この日、妙光寺では夢窓疎石の高弟である絶海中津が足利義満の命により陸座説法を実施した⁽⁷⁴⁾。当時の妙光寺住持は聖徒明麟である。また、夢窓派重鎮の空谷明応も紀伊興国寺の願いにより説法導師を務めている(表2 No.37⁷⁵⁾)。そこで空谷明応は「師多⁷⁶⁾神異事」として五つの奇瑞を挙げた【表3】参照)。すなわち、^a無本覚心母の受胎を促した戸蔵明神(戸隠)の夢告。^b南宋から帰る船中で唱えて風波の難を退けた観音名号。^c鷲峰山の妖怪を鎮魂した三掃五戒。^d弘安三年に熊野妙法山に参詣した際に白昼出現した明星。^e正応四年に上空より興国寺に降臨した兩宝珠、である。なお、空谷明応の説法では^d^e^a^b^cの順に時系列が乱れており、また^f後醍醐天皇が肖像を禁中で供養し、国師号を諡号した件については『法燈国師縁起』では「皆師入滅已後之事也」という理由で省かれた。

【表3】『法燈国師縁起』と法燈国師百年忌陸座説法の比較

No	年号	年齢	『絶海和尚語録』百年忌説法	『常光国師語録』百年忌説法	『法燈国師縁起』興国寺本
1	承元 01 (1207)	1	④俗姓常澄氏。本貫信州人。吉夢兆于託胎之初。穎異見于岐嶷之際。	④見戸藏靈仏。自手燃燈授之。有娠。	④然母祈子於戸隠観音、一夕夢大士手自然燈以下授、寤而有妊矣。
2	建長 06 (1254)	48	⑥該当なし（宋地の天台石橋や径山などの遊学、無門慧開への参禅を記す。	⑥其自宋帰海中風濤作難。集衆念観音号。月輪現帆樑上。頃刻風息。	⑥同六月初、乘智定法眼船。蒼海漫々不升方角。俄惡風急吹、波浪高激而一舳將覆。師以平生所持観音小像一幅、掛牆上而一心称念観音宝号、合掌恭敬矣。維六月五日之夜也。到曉、有不思議瑞相。而月輪現帆樑而上下数返、船中明似三五夜、回首四顧外辺只闇昏々也。有暫移干弥帆之柱、自是風濤頓息。一船即得穩。船中諸人万死之中得一生矣。
3	文応 01 (1260)	54	⑥該当なし	⑥瓶開鷲峯山。山有妖鬼数百、每來惱人。一一摧伏、為授五戒。	⑥師未日到、鷲峯有妖鬼。從者三百有余、作多般伎倆令人怖。師至後、授三帰五戒、妖邪自然息。彼妖鬼者、人王八十二代後鳥羽院崩御之後、隨魔道也。後鳥羽院之皇后者修明門院也。然由良庄領家方比丘院御領也。
4	弘安 03 (1280)	74	⑥該当なし	④弘安庚辰七十四、登熊野妙法山。次年辛巳对御説法。	④登熊野妙法山、白昼有明星現空、紫雲峯之端氣焉。
5	正応 04 (1291)	85	⑥該当なし	⑥-1 正応辛卯八十五。霹靂雨珠 ⑥-2 一日青冥中、霹靂大轟一声。大地震動、聞四十里。宝珠一顆雨於寺東嶂。乃以鎮山門。	⑥師八十五歳、三月十九日午刻、集衆陸座説法。白日青冥中、霹靂一声、大地震遇声聞四十里、於寺之東南嶺、雨宝珠一顆、(故此地曰珠名)、以此珠為吾山無価珍。
6	永仁 06 (1298)	92	④滅後三十四年、後醍醐帝臨御之日、師徒孤山遠首座所供養頂相有跳之異。帝惑其靈驗。加益曰法燈円明国師。伏以至人応世之跡、非凡情所可測度。	④後醍醐天皇迎自像於禁中供養。重新説法燈円明国師之類是也。	④該当なし（国師号のことは割注「西方寺之号改興国寺之事、又禅師号・国師号之勅諭者、皆師入滅已後之事也、故別記録之者也」）。

【注】：文中の二重下線は、『法燈国師縁起』で加筆されたと考えられる箇所を示す。

④を除くいづれも『法燈国師縁起』に収載されたが、『法燈国師縁起』を、『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』や妙光寺本『法燈行状』と比較した原田正俊氏の周到綿密な書誌分析でも、この百年忌にはメスが及んでいないため一瞥してみたい。

『法燈国師縁起』の編纂過程は、(一)弘安三年(一二八〇)門弟寛勇の撰、(二)応永九年(一四〇二)成心の再興(模写か)、(三)応永三十一年の耕雲明魏による改訂・絵巻化、(四)永正十四年(一五一七)興国寺の徳馨有鄰による和語から漢文への改訂、という四段階を経ている。『法燈国師縁起』には(一)より後の正応四年の逸話⑥を除く④⑤⑥が(一)段階から収録された可能性があるが、(三)段階では⑥④⑤⑥が百年忌説法よりも詳細である。また⑥鷲峰山の妖鬼を魔界に墮ちた後鳥羽院怨霊とする内容は百年忌にはないが、(一)の頃には収束していた後鳥羽怨霊託宣譚を、(一)から(二)の間に至一が復活させたことによる。耕雲明魏は法燈派周辺で入手しやすい『後鳥羽院霊託記』『雨珠記』など、応永四年には流布していた④⑤⑥に加え、伊勢・八幡の奇瑞も大幅に増補するが、「拝祖塔之次」とあるように、興国寺に下向して現地情報を参照した。逆に絶海中津が説法で④しかふれていないのは、紀伊に下向しなかったためと思われる。つまり京都五山の領袖も関心をもって「神異」多き無本覚心を顕彰し、彼らの説法では要約されていた奇瑞の内容を耕雲明魏が修訂増補して縁起を改めたのである。通常の高僧伝なら優先される④の諡号を略す淡白さは耕雲明魏の特徴かもしれない。

降って明応六年(一四九七)に二百年忌が開催された際には、興国寺大衆が評議のうえ、「北上専使」天沢座元を、南禅寺前住の正宗龍統(臨済宗黄龍派)の下に派遣した。七月二十八日に天沢座元が建仁寺に到着して意趣を伝えたところ、正宗龍統は受諾して興国寺に下向、陸座

説法を執行した(表2 No.61)。こうして法燈派禅僧は興国寺だけでなく、南禅寺や建仁寺とのパイプを確保し、京都五山も興国寺や法燈派禅僧を重視した。その結果、聖徒明麟が開創した南禅寺禅棲院は、文明期までに「由良門徒本寺」と称されるようになっており、紀伊よりも京都への求心性を有することもあった。⁽⁷⁹⁾

和泉大雄寺でも、無本覚心百年忌の四年前の明徳四年五月二十四日に、孤峰覚明三十三年忌が聖貞・義山明恩によって開催され、翌応永元年に興国寺で『靈巖寺縁起』が完成するなど、孤峰覚明の伝や縁起を製作する機運が高まっていた。長祿二年(一四五八)の孤峰覚明百年忌では、南禅寺の瑞巖龍惺が法語を作成しているが(表2 No.58)、当時は遠忌と寺社縁起製作が二つながら進むことはなく、大雄寺の開山塔も荒廃していた。⁽⁸¹⁾法燈派の勢力が相対的に低落して見えるが、換言すれば無本覚心百年忌・孤峰覚明三十三年忌の頃にピークを迎えたという見方ができる。興国寺からの『衣奈八幡縁起』製作打診、『聖廟法楽和歌』に結実する渡唐天神夢想譚の発露など、明徳の乱前後にも拘わらず、とりわけ明徳末年から応永初年には、耕雲明魏の身辺が事繁き様相を呈していたことは【表2】にも明らかである。興国寺にとって京都五山と連携して年忌仏事、さらに寺社縁起の製作を同時進行することは、守護職交代や湯浅覚凋落によって流動化した紀伊国内の情勢下において優位性を保持する効果を生んだものと考ええる。

(2) 法燈派の寺社縁起から義持政権の寺社復興へ

周知のとおり、明徳末年から応永初期の紀伊は明徳の乱、応永の乱と波瀾に見舞われた。軍記『明徳記』巻下によれば、明徳三年(一三三九)二月、紀伊守護職を失って幕府軍の大内義弘勢に追われる山名義理

が、藤代から梶原水軍の船で逃避した先は由良興国寺であった。義理はそこで中国天台石橋将来の無本覚心藕糸袈裟を前にして得度を遂げ、「由良ノ旧記」を拝観した後、伊勢へ出奔したという(表2 No.25)。無本覚心藕糸袈裟については、臨濟宗聖一派の別峰大珠が天照大神の夢告により伊勢外宮度会氏よりこの袈裟を感得した話を前述した。⁽⁸²⁾藕糸袈裟を無本覚心所伝としたのは別峰大珠の創作とも考えられ、『明徳記』や『法燈国師縁起』でもこの別峰大珠の説が採用されるが、『明徳記』では外宮での靈験譚は語られず、袈裟の行方も河内光通寺ではなく興国寺に所蔵され義理が実見したとする点が相違する。これは、応永三十一年になって耕雲明魏が『法燈国師縁起』に別峰大珠の袈裟感得譚を増補したように(前述(三)段階)、『明徳記』が、『法燈国師縁起』改訂以前の情報に基づいて叙述したためかと思われる。耕雲明魏が『法燈国師縁起』に奇瑞譚を増補した可能性は先に紹介したが、さらに『明徳記』との比較によって、とくに伊勢外宮での袈裟靈験譚は耕雲明魏が増補したことがより明確に裏付けられよう。

また、『法燈国師縁起』には伊勢神だけでなく、八幡神に関する説話も数多いことが知られるが、法燈派と宇佐宮には若干の接点を挙げるこ

とができる。

第一に、由良宇佐八幡の存在である。興国寺所在の和歌山県由良町には宇佐八幡神社が勧請され、『法燈円明国師行実年譜』建治二年(一二七六)条には「浜宮八幡」の神体を新宮に遷し、開基の願性(葛川景倫)の宝鏡を奉納したとある。また建治四年、紀伊国野上荘の女性二人に八幡大菩薩が憑依し、無本覚心に託宣を下したことを記す『御託宣記』は野上八幡宮(和歌山県紀美野町)に現存しており(表2 No.23)、⁽⁸⁴⁾荘園住民と八幡神・法燈派の所縁が色濃く記憶されている。正安三年

(一三〇一) から翌年の『八幡愚童訓』も託宣一件を話題にしており、ここでも、著者の石清水八幡祠官が刮目している。

第二に、宇佐大宮司と法燈派の交渉である。宇佐大宮司の外護により寛元元年(一二四三) 神子榮尊が開いた豊前国円通寺(大分県宇佐市)は、のちに八幡大菩薩の奇瑞により無本覚心を勧請し、元弘三年(一三三三)に開創された西大寺流律宗の大衆寺とともに後醍醐天皇に保護され、南朝の拠点になったという。また、豊前国羅漢寺(同中津市)の円龜昭覚と逆流建順も、出雲雲樹寺の孤峰覚明に参じた経歴があった。

第三に、耕雲明魏のよる『衣奈八幡縁起絵巻』の製作である。執筆依頼の過程は三段階から成る。一度目の依頼では、明徳年間に法兄である興国寺の明用都管から、同縁起の著述につき初めて懇命を受けたとある。明用都管が同縁起の製作に乗り出したのは、「衣奈御園に檀家の因縁」があるためだという。この檀越は不詳だが、当時の衣奈御園は石清水八幡の所領であり、何らかの関連が予見される。また二度目の依頼では、応永七年秋、前妙光寺住持の聖徒明麟が興国寺に赴任したことを機に、明用が『和尚の嚴命をかりて懇請再三に及』んだという。そして三度目の依頼では、応永八年七月廿七日夜に耕雲明魏が瑞夢を見たことで、ついに起筆に至り、間を置かず草稿を成した。これを聞き随喜した興国寺の聖徒明麟は料紙を手配し、画工にも発注して翌年には図絵が完了し、清書が進められたという。一連の執筆依頼は、興国寺住持の聖徒明麟を戴した同寺の明用都管から、その弟子である耕雲明魏へと下達される法脈ルートを経たものであった。

明徳年間の耕雲明魏の住居は、応永二年に東山如住院が建立される以前であるから、洛北妙光寺に滞在していた可能性がある。東山如住院に移住後、応永七年に再び『衣奈八幡縁起』製作を懇請され、翌年の瑞夢

により起筆を決断したことになる。

そして『衣奈八幡縁起』完成後、耕雲明魏は義持政権での活動を顕著にする。京都帰順後の耕雲明魏にとって応永二十年代は晩年の第三期に当たり、法燈派に奉仕するための寺社縁起作成の段階から、室町殿による八幡神再興事業参画へと踏み出した。そこで耕雲明魏は、幕府との協調を図る有力守護大内盛見と共に、応永二十五・六年に宇佐宮再興の寺社縁起や和歌を奉納した。耕雲明魏と宇佐宮の直接的接点は窺いがたいものの、法燈派と宇佐八幡の関係には鎌倉期以来の由緒があった。耕雲明魏の人選には、南朝勢力圏にあって法燈派を外護していた宇佐宮の再興に、それまで能力を培ってきた同じ法燈派ゆかりの文筆家を投入することで、効果的に内乱終息後の融和を演出しようとする義持の狙いがあった。これが耕雲明魏にとって南朝崩壊後、第二のキャリアにおける転換を促した。

『法燈国師縁起』など法燈派寺社縁起のなかには、義持が崇敬した伊勢・八幡神(石清水)・天神(北野社)のうち、北野を除く二神が揃っていた。義持が篤信した北野天神に関しても、耕雲明魏は第一期に当たる応永二年には『聖廟法楽和歌』を作り、初期の渡唐天神説話となる伏見殿の蔵光庵天神の説話を逸早く流布させていた。つまり耕雲明魏の伊勢・八幡縁起は第一期から続いていたことであり、第三期になって義持に迎合して製作したのではない。国造家・祠官家・紀伊湯浅党など地域勢力との交渉のなかで醸成された縁起作成の実績があって初めて義持政権の寺社復興事業への登用が実現したのであり、その能力は法燈派の勢力圏から義持政権、さらに広く都鄙間の結合に転用されたのである。

第三期の耕雲明魏は、義持政権の寺社復興事業に比重を置くようになったが、そのようななかで応永三十一年の『法燈国師縁起』改訂増補は、

法燈派・由良興国寺への最後の奉公であったという評価が相応しいかと思われる。

おわりに

高野聖・萱堂聖や尺八の虚無僧、金山寺味噌など、無本覚心をはじめとする臨済宗法燈派の歴史はさまざまな関心を惹起してきたが、彼らを縦軸として十四世紀から十五世紀初頭を見晴るかせば、応永元年『靈巖寺縁起』、同二年『聖廟法楽和歌』、同九年『法燈国師縁起』再興と『衣奈八幡縁起』を中心に、応永期前半までじつに大小多彩な活動が持続していた。越後耕雲寺創建、殺生石鎮魂、甲斐月江寺創建など、応永初期には法燈派周辺の活動が東国でも隆盛していた。応永期前半における法燈派の寺社縁起の興行は、本寺のある紀伊・泉南・山城などで完結したのではなく、奥羽と紀伊を結ぶ臨済宗大覚派や旅の勸進僧を介して興国寺にも還流し、広域交流網のなかで結実したのである。

耕雲明魏は応永一桁代に法燈派寺社縁起の興行を達成し、同十年代には中央歌壇に活動の中心を置き換えた。これは、無本覚心百年忌で法燈派への奉仕を一段落させ、同十五年に代替わりした義持への新たな忠節と評しうる。前稿でも指摘した応永期における都鄙関係の緊密化という情勢を背景として、室町政界で需要を高める和歌活動に傾注することで、南朝との決別、中央への回帰という意図も作用したと考えておきたい。法燈派を支援しつつ在地秩序を再編し、中央に接近した紀伊国造家にも同様の姿勢が窺える。本稿でみたとおり、法燈派は遠忌を開いた京都妙光寺―紀伊興国寺を中心線とする都鄙横断の広域交流網をすでに十四世紀後半のものにしていた。室町後期には、南禅寺禅棲院が由良門徒の本

寺とされるが、室町文化論としてみれば、明德・応永期の法燈派寺社縁起は、京都だけでなく国造家・祠官家・湯浅党など有力な地域が連携・拮抗のすえに主導した文化事業であり、義持政権の地方寺社復興はそのノウハウを後で接收したものと見えよう。

【付記】本稿は二〇二二年三月二十六日に開催した国際日本文化研究

センター共同研究、応永・永享期文化論研究会シンポジウム「耕雲（子晋明魏）と寺社縁起」における報告内容の一部を増補し成稿したものである（同席者は大橋直義、佐々木創、高岸輝諸氏）。種々ご教示賜った方々に感謝申し上げます。なお、JSPS科研費（JP411350）による研究成果を含む。

註

- ① 岩佐正「耕雲小論（上・下）」『国語と国文学』一一―二二号、一九三四年）、村田正志「花山院長親と衣奈八幡宮縁起絵巻」『村田正志著作集1 増補南北朝史論』思文閣出版、一九八三年、初出一九四四年）、岩橋小弥太「耕雲明魏」『国語と国文学』二八―一―一、一九五一年）、宮崎圓遵「法灯円明国師之縁起について―中世における唱導と絵解の一例―」『宮崎圓遵著作集七 仏教文化史の研究』思文閣出版、一九九〇年、初出一九六九年）、井上宗雄『中世歌壇史の研究 室町前期・南北朝期』（明治書院、共に改訂版一九八四・一九八七年）、福田秀一「花山院長親の生涯と作品―『中世和歌史の研究』角川書店、一九七二年、初出一九七一年）、山家浩樹「耕雲紀行」『東京大学史料編纂所影印叢書3 室町武家関係文芸集』八木書店、二〇〇八年）ほか。
- ② 拙稿「応永期における渡唐天神説話の展開」（同『日本中世社会と禅林文芸』吉川弘文館、二〇一七年、初出二〇一一年。以下、前稿と略称）、同「室町文化論構想ノート」〔芳澤編『室町文化の座標軸―造明船時代の列島と文事―』勉誠出版、二〇二一年）、同「謡曲『絵馬』管見―長祿三年伊勢齋宮の旅―」（高橋悠介編『アジア遊学26 宗教芸能としての能楽』勉誠出版、二〇二二年）。
- ③ 歌壇上の耕雲明魏については、前掲注①）井上・福田論文、岩坪健「南朝歴代の

- 伝承」(同『源氏物語古注釈の研究』和泉書院、一九九九年、初出一九九五年)、前田雅之「南・北」の邂逅——足利義持と耕雲——(『大津雄一ほか編『中世文学の回顧』勉誠出版、二〇〇八年)、山本啓介「足利義持文化圏の和歌・連歌」(前掲注(2)芳澤編著)。
- (4) 岩橋論文、玉村竹二編『五山禅僧伝記集成』(思文閣出版「新装版」、二〇〇三年、初出一九八三年、二四八頁)。
- (5) 別府節子「伝耕雲明魏筆『歌集切』に関する考察」(同『和歌と仮名のかたち——中世古筆の内容と書様——』笠間書院、二〇一四年、初出一九九九年)。
- (6) 前掲注(4)『五山禅僧伝記集成』二四八頁。
- (7) 『和漢禅刹次第』(『続群書類従』二八上、三五五頁)。
- (8) 『竹居清事』序部「賀龍門雪岫侍者美解序」(『五山文学全集』三、二八二頁)。
- (9) 前掲注(1)村田論文。
- (10) 前掲注(1)福田論文・前掲注(5)別府論文ほか。
- (11) 『建内記』嘉吉三年(一四四三)五月九日条。臨時陵墓調査委員会編『長慶天皇側近者事蹟研究資料』(一九三八年、村田正志「長慶天皇と慶寿院」(前掲注(1)村田著書、初出一九四四・一九四〇・一九四一年)も参照)。
- (12) 佐々木創「伏見宮家の『聖廟法衆和歌』——『兩聖記』説話成立の背景——」(『HERITEX』三号、一〇一〇年)。
- (13) 『靈巖寺縁起』国文学研究資料館所蔵自筆本、新日本古典籍総合データベース。
- (14) 玉村竹二「禅僧称号考」(同『日本禅宗史論集』上、思文閣出版、一九七八年。玉村氏の原則はやや硬直的であり、柔軟性も必要である旨は、拙稿「法名・道号・房号」(日本史料研究会編『日本史のまめまめし知識1』岩田書院、二〇一六年)で論及した)。
- (15) 拙稿「足利將軍家の受衣儀礼と袈裟・掛絡」(前田雅之編『画期としての室町』勉誠出版、二〇一八年)。
- (16) 堀内和明「和泉国助松海蔵寺と南北朝内乱——高石大雄寺との対比で——」(『ヒストリア』一九六号、二〇〇五年)、渡邊誠「備後国の臨濟宗法燈派(安国寺・常興寺・善昌寺)についての補訂」(『芸備地方史研究』三〇九号、二〇一八年)ほか。
- (17) 萩原龍夫「中世における禅密一致と伊勢神宮」(『神々と村落——歴史学と民俗学の接点——』弘文堂、一九七八年、初出一九六四年)、原田正俊①「禅宗の地域展開と神祇——紀伊半島・臨濟宗法燈派を中心に——」、②「中世社会における禅僧と時衆——一遍上人参禅説話再考——」(同『日本中世の禅宗と社会』吉川弘文館、一九九八年、初出一九八八年)ほか。
- (18) 『法燈国師縁起』師徒四十三歳至四十八歳条(『由良町誌史(資)料編』由良町、一九八五年、二九七頁)。以下、翻刻頁数は同書による。
- (19) 『類聚大補任』(『群書類従』四補任部、四二二頁)、天正本『太平記』卷四〇「蒙古日本を攻むる事」(長谷川端「新編日本古典文学全集57」小学館、一九九八年)。
- (20) 『康暦二年外宮遷宮記』(『続群書類従』一上、一四七〇一五九、一六三、一七二、一七六頁)、安東郡専当沙汰文「『群書類従』二八、四五〇九頁。
- (21) 『夢中間答集』卷上七(川瀬一馬校注『夢中間答集』講談社学術文庫、二〇〇二年、四八頁)。三橋健「度会常昌と夢窓疎石との邂逅」(『季刊日本思想史』六四号、二〇〇三年、八七〇八八頁)は、この「彌宜を度会常良(後の常昌)に比定する。
- (22) 多田實道「南北朝時代における禅僧の伊勢信仰と外宮祠官」(『東海仏教』六二号、二〇一七年、九〇一五頁)。
- (23) 片桐洋一「古今秘歌集阿古根伝・古今秘伝抄」(岡見正雄博士還暦記念刊行会編『室町じころ 中世文学資料集』角川書店、一九七八年、二二五頁)。
- (24) 水戸彰考館所蔵『日本書紀』は称名寺刻阿所蔵本を嘉暦三年(一三二八)五月に建長寺で東巖雲俊が書写したもの。
- (25) 島根県立古代出雲歴史博物館編『平成の大遷宮 出雲大社展』(特別展図録、二〇一三年)。墨書のうち『大日本史料』第六編之三(五七八〇五七九頁)の「出雲氏国造宿禰清教」は「清孝」の誤刻。
- (26) 拙稿「光厳天皇」(久水俊和・石原比伊呂編『室町・戦国天皇列伝』戎光祥出版、二〇一〇年、一四四頁)。
- (27) 前掲注(15)拙稿、二〇一頁。
- (28) 村田正志「出雲大社の古文書」(『季刊神道史学』四輯、一九五三年)。
- (29) 井上寛司「中世杵築大社の上官」(『大社町史研究紀要』二号、一九八七年)。
- (30) 松園斉「中世神社の記録について」(『史淵』一二七号、一九九〇年、三四〇三六頁)、同「出雲国造家の記録謄状作成の歴史的背景」(『古代中世史論集』吉川弘文館、一九九〇年)。
- (31) 『孤峰和尚行実』(『続群書類従』九下伝部、五七〇頁)。
- (32) 佐藤愛弓「袈裟と女人——真福寺大須文庫蔵『袈裟表相』を中心として——」(『説話文学研究』四五号、二〇一〇年)。
- (33) 『法燈国師縁起』師七十七〇八歳条・奥書(三〇四・三〇八頁)。
- (34) 大塚紀正「雨珠記」と正応四年の紀州由良隕石」(『汲古』七三号、二〇一八年)。
- (35) 『感身学正記』文永六年条(細川涼一校注『感身学正記1』平凡社東洋文庫、一九九九年、三四頁)、松尾剛次「叙尊教団の紀伊国における展開」(『山形大学人文学部研究年報』一〇号、二〇一三年、二頁)。
- (36) 以上『菊亭家記録』『迎陽記』応永五年正月七日条。家永遵嗣「室町幕府と『武家

- 伝奏・禁裏小番」(『近世の天皇・朝廷研究』五号、二〇一三年)。
- (37) 小川剛生「足利義満の時代——政治と文化——」(『中世文学』四八号、二〇〇九年)。
- (38) 尼崎には、琳海房信覚の律院大覚寺、大徳寺言外宗忠が開いた広徳寺など禅律寺院が並び、近隣の摂津西宮には無本覚心開山の順心寺もあった。
- (39) 伊藤信明「日前・国懸宮の応永六年神事記について」(『和歌山県立図書館紀要』七号、二〇〇二年)、川端泰幸「紀ノ川河口部における神事と地域社会秩序——日前国懸神宮年中行事を素材に——」(『日本史研究』五二九号、二〇〇六年)。
- (40) 坂本亮太「報恩寺と日前宮——至徳三年報恩寺領内検帳の枿・付加税からみる——」(海津一朗研究代表『和歌山平野における荘園遺跡の復元研究——中世日前宮領の研究——』平成一五〜一七年度科学研究費補助金研究成果報告書、二〇〇六年)、春田直紀「浦方以前——紀州海辺部の中世の様相——」(『神奈川大学日本常民文化研究所調査報告』二九号、二〇一二年)。
- (41) 『雲集集』「次願寄投定聚少年并序」(『五山文学新集』四、八一六頁)。
- (42) 坂本亮太『鷲峰開山法灯円明国師法語』(館蔵一〇八四)、『和歌山県立博物館ニュース』二〇一二年八月)。なお『法燈国師法語』は、花園大学今津文庫本や神奈川県立金沢文庫本などの諸本がある。納富常天・高橋秀榮翻刻『禅宗法語(仮)』(『由良開山法語 法燈円明国師』(『金沢文庫資料全書第一巻 禅籍篇』金沢文庫、一九七四年)、早苗憲生「今津文庫所蔵『由良開山法燈円明国師法語』」(『禅学研究』六二号、一九八三年)。
- (43) 『水見市史——通史編一』第二編中世第一章第二節(富山県水見市、二〇〇六年、二〇一〇年、二〇一五年)。
- (44) 『法燈国師縁起』師五十四歳条(二九九頁)。
- (45) 『正眼智鑑禅師年譜』(『信濃史料』六、四二七頁)。
- (46) 富士吉田市歴史民俗博物館編『月江寺展——富士山麓、禅の美術——』(特別展図録、二〇〇九年)、秋山敬「富士信仰の展開と文化」(『富士吉田市史』中世第二章第三節、一九九九年)。
- (47) 拙稿「髭僧にみる中世東国と宗教——通世僧集団と関東天台談義所の交流網——」(『菊地大樹・近藤祐介編』『寺社と社会の接点——東国の中世から探る——』高志書院、二〇一二年)。
- (48) 佐藤秀孝「孤峰覚明と古劍智訥——臨濟宗法灯派と曹洞宗瑩山下の交渉を踏まえ」(『駒澤大学仏教学部論集』二六号、一九九五年)。
- (49) 葉貫磨哉「洞門禅僧と神人化度の説話」(『駒澤史学』一〇号、一九六二年)、石川力山「源翁心昭と山林抖擻」(『印度学仏教学研究』三二二二号、一九八四年)。
- (50) 村田正志「瑩山紹瑾の仏慈禅師号問題」(『村田正志著作集1 増補南北朝史論』思文閣出版、一九八三年、初出一九四四年)、村井祐樹編『雲樹寺文書』(『東京大学史料編纂所研究成果報告書』二〇一七—二、二〇一八年)。
- (51) 『村上市史 通史編一 原始・古代・中世』第六章第三節(新潟県村上市、一九九九年、二二七・三五二頁)。
- (52) さしあたり、竹内道雄「南英謙宗伝考」(同『越後禅宗史の研究』環日本海歴史民俗学叢書3、高志書院、一九九八年、初出一九六六・六七七年、佐藤英樹「南英謙宗とその語録——『南英謙宗語録』を中心として——」(『駒澤大学仏教学部論集』四三三号、二〇一二年)のみを挙げる。
- (53) 佐藤秀孝「羽玉玉泉寺開山の了然法明について——道元禅師に参じた高麗僧——」(『駒澤大学仏教学部研究年報』五二号、一九九四年、二一三〜二一七頁)。
- (54) 『空華集』巻一〇・七言律(『五山文学全集』巻二、一六二二頁)。
- (55) 前掲注(4) 新装版『五山禅僧伝記集成』三五八頁も、能仁寺入寺時期を明記しない。同頁の聖徒明麟の履歴に「和泉の能仁寺に住し」と記すが、紀伊能仁寺の誤りである。能仁寺住山後の聖徒明麟の履歴を追うと、応永四年頃には洛北妙光寺に住し、同七年には妙光寺を去って興国寺住持に就任した(『衣奈八幡縁起』)。同十四年に建仁寺、同二十年から翌年まで南禅寺に昇住し(『南禅寺文書』五山之上南禅寺住持名簿、『百衲襖』八)、同二十七年に出雲康国寺に相続次第置文を記した際には前南禅寺・和泉大雄寺現任となった(『康国寺文書』、『大日本史料』第七編之一八、三五〇〜三六一頁)。
- (56) 『能仁寺文書』「名嶋村彦兵衛口上覚」(『高野山文書』七巻二〇九号)。上横手雅敬『雲樹寺文書』(同『鎌倉時代政治史研究』吉川弘文館、一九九一年、初出一九八八年、三〇二頁)。
- (57) 『晦夫集』諸山疏「聖徒住南禅」(『大日本史料』第七編之一八、三五二頁)。
- (58) 『嵩山集』国立公文書館内閣文庫所蔵(請求記号「特六一—八」) 浅草文庫旧蔵本、全三巻、文明十四年八月建仁寺広燈庵写)。
- (59) 拙稿「醍醐寺賢西の『梅林折花集』と『真友抄』」(『説話文学研究』五五号、二〇一〇年)。
- (60) 久保田淳編・深津陸夫・君嶋亜紀著『和歌文学大系44 新葉和歌集』(明治書院、二〇一四年、一四二頁)。
- (61) 『大日本史料』第六編之三三、五六六〜五六九頁)。
- (62) 佐藤秀孝「孤峰覚明と瑩山紹瑾——瑩山門下としての覚明の活動を踏まえて——」(『印度学仏教学研究』四四—二号、一九九六年、二二六頁)。筆者も同図書館に問い合わせたが、やはり所在未確認との回答であった。

- (63) 『孤峰和尚行実』は『統群書類従』九下伝部に翻刻。佐藤秀孝「孤峰覚明の伝記史料——『孤峰和尚行実』の訓註——」(『駒澤大学禅研究所年報』二〇号、二〇〇八年)。
- (64) 五来重「一遍上人と法燈国師」(『印度学仏教学研究』九一二号、一九六一年)、同『高野聖』(角川書店、一九六五年)、前掲注(17) 原田論文①ほか。
- (65) 宮内庁書陵部編『図書寮叢刊 伏見宮家九条家旧蔵 諸寺縁起集』(明治書院、一九七〇年)。画像は東京大学史料編纂所 H-CAT Plus で閲覧可能。
- (66) 『羽前東根龍興寺鐘銘』(『古事類苑』卷三地部二〇出羽国、一九四頁)、『大日本史料』第六編之二、七〇頁。
- (67) 『山形県史料編15下古代中世史料2』(山形県、一九七九年)、岡田清一「小田島庄の成立と小田島氏」(『中世南奥羽の地域諸相』汲古書院、二〇一九年)も参照。
- (68) 入間田宣夫「古代・中世の松島寺」(『松島町史 通史編II』松島町、一九九一年)。
- (69) 『抜隊和尚行実』(『統群書類従』九下伝部、六三七頁)。
- (70) 徳永誓子「水無瀬御影堂と臨濟宗法燈派」(『日本宗教文化史研究』八一号、二〇〇四年、六六〇―六七頁)、小池勝也「鶴岡八幡宮新宮の成立と展開」(『仏教史学研究』六三二―一、二〇二二年、二二―一五頁)。応安元年(一三六八)贊をもつ寿像(紀の川市釈尊寺蔵)では鎌倉勝因寺慶雲和尚と称した(和歌山県立博物館編『国宝粉河寺縁起と粉河寺の歴史』特別展図録、二〇二〇年)。
- (71) 『法燈国師縁起』師九十一歳(三〇八頁)。
- (72) 『太平記』卷二六「妙吉侍者事付秦始皇帝事」、卷三六「清氏叛逆事付相摸守子息元服事」。古川元也「外法成就の至一上人について」(『神奈川県立博物館研究報告 人文科学』四〇号、二〇一三年)。
- (73) 太田昌二郎「まだ現れぬ名語記巻第一」(『太田昌二郎著作集二 典籍に関する論考』吉川弘文館、一九九一年、初出一九八三年、佐古愛己「平安末期〜鎌倉中期における花山院家の周辺——『名語記』著者経尊の出自をめぐって——」(『立命館文学』五八九号、二〇〇五年、三八―四〇頁)。
- (74) 『絶海和尚語録』卷二・陞座(『大正新修大蔵経』八〇卷、七四一頁c)。
- (75) 『常光国師語録』卷上(『大正新修大蔵経』八一卷、二頁c―一四頁a)。
- (76) 前掲注(17) 原田論文①二〇四―二四頁。
- (77) 川合康「武家の天皇観」(同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年、初出一九九五年、二五五―二七五頁)、徳永誓子「後鳥羽院怨霊と後嵯峨皇統」(『日本史研究』五二二号、二〇〇五年)。
- (78) 『蔭涼軒日録』文明十九年(一四八七)三月二十七日条。
- (79) 妙光寺も、建長四年に建立された後に「奥州乱(明徳の乱)」で廃絶した東山安井

の成就心院を末寺に取り込んだ。本願檀那は備中守護家・細川勝久の被官伊勢八田氏で、堂内に源頼朝木像を安置し、応仁の乱まで坂東より三年一度の直垂進上をうけたが、乱後は足軽が剝奪するため墨染紙衣で代替した。亀泉集証は頼朝木像の有様を「烏帽大夫也」と一咲したが、義教や義政も拝観した(『蔭涼軒日録』文明十九年八月十一―十三日条)。

- (80) 建仁寺大中院蔵『妙光雜記』(『大日本史料』第六編之三三、五八八頁)。また前掲注(16) 堀内論文一五頁。
- (81) 『臥雲日件録抜尤』長祿二年(一四五八)二月二十九日条。
- (82) 前掲注(22) 多田論文一三頁。なお、多田論文はここで、無本覚心現存最古の伝記を永徳二年以降成立『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』とするが、断りが必要である。弘安三年(一八〇〇)門弟の覚勇が起筆した興国寺本『法燈国師縁起』が最も早い、同書は応永九年から永正十四年にかけて増補改訂されたものである。
- (83) 『法燈円明国師行実年譜』建治二年条(『統群書類従』九上伝部、三五六頁)。
- (84) 『御託宣記』(野上八幡宮蔵)は、櫻木潤「野上八幡宮所蔵『御託宣記』について」(『園田香融編『南紀寺社史料』関西大学出版部、二〇〇八年)ほか。
- (85) 『八幡愚童訓』乙本(桜井徳太郎ほか校注『日本思想大系20 寺社縁起』二四九頁)。
- (86) 三谷松平「豊前羅漢寺の成立とその歴史的背景——南北朝期の法燈派禅の展開と中国羅漢信仰とのかわり——」(『史学論叢』四〇号、二〇一〇年、九・一一―一二頁)。
- (87) 『衣奈八幡縁起』(『由良町誌史(資料編)』三二二―三四九頁)。
- (88) 徳水健太郎「中世八幡宮寺領」(『早稲田大学高等学院研究年誌』六一号、二〇一七年、一八七頁)。